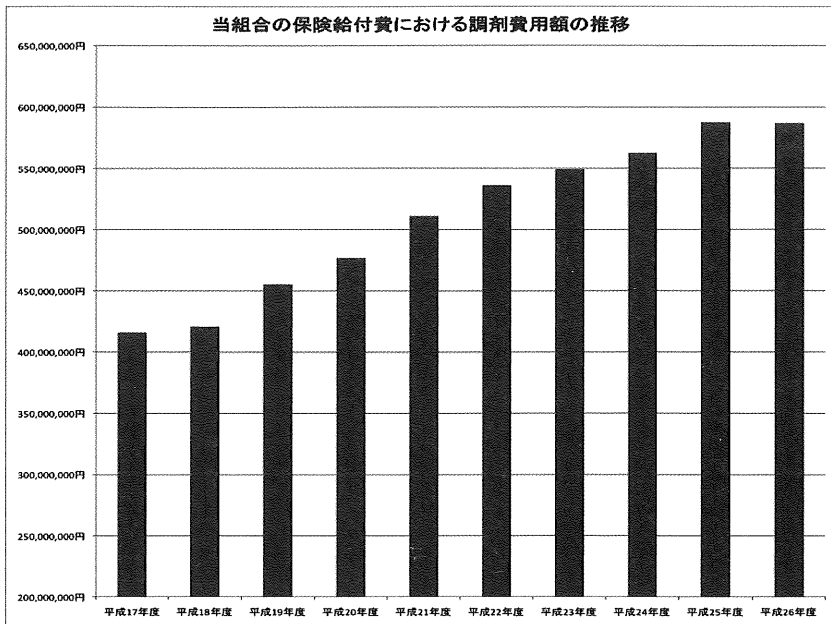




調剤費用の抑制のため ジェネリック医薬品のご活用を！

厚生労働省では、後発医薬品（ジェネリック）のさらなる使用を促進するため「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、公表しており、数量シェアの目標を2018年3月末

までに60%以上とすることとし、各医療保険者へ使用の促進に努力するよう通知が来ています。現在本組合でも、毎年増加傾向にある調剤費用を抑制するため差額通知を年6回実施



- ・通知内容
- 受診者名、調剤年月、医薬品名、自己負担相当額、削減できる自己負担相当額
- ・通知基準
- 薬効 現在11薬効
- (強心剤、不整脈剤、血圧降下剤、血管拡張剤、高脂血症用剤、消化性潰瘍用剤、糖尿病用剤、血液凝固防止剤、去たん剤、気管支拡張剤、痛風治療剤)
- 診療区分 調剤レセプト
- その他 1ヶ月に一人の被保険者あたり300円以上の効果があるレセプトのみ対象
- ・その他
- 問い合わせについては、国保中央会の差額通知専用コールセンター（平日9時～17時まで）0120-0153100006にて対応いたします。

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

平成 年 月に支払われた下記薬剤の自己負担相当額に関しまして、ジェネリック医薬品に切り替えられた場合、少なくとも 788 円以上安くなる可能性があります。ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に発売された安価な医薬品のことです。

処方実績 医薬品名	自己負担相当額	ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額
アクトス錠 15 15mg	2,279	641～
ムコスタ錠 100mg	518	147～
合計	2,797	788～

※1 お薬に掛かった金額のみ表示しております。調剤薬局での実際の窓口支払金額には、技術料・管理料等の別費用が含まれております。
 ※2 通知書発行時点で、ジェネリック医薬品に切り替えられた場合の自己負担軽減額をご紹介します。但し、ジェネリック医薬品は複数存在していますので、金額にも幅があります。
 ※3 表示されている医薬品は、ジェネリック医薬品が存在し、且つ対象疾患や削減効果などで絞り込みを行っておりますので、服用中の全医薬品が表示されているものではありません。
 ※4 ジェネリック医薬品への変更方法
 該当のお薬を処方されている医師か調剤されている薬剤師に「ジェネリック医薬品への切り替えを希望します。」とお伝え願います。また、お薬の内容（適応、効能や効果、副作用など）に関するお問い合わせについても、ご担当の医師・薬剤師にお問い合わせ下さい。